

第 2 次米子市環境基本計画 主な変更点（骨子）

1. 計画の統合と位置付けの再整理

令和 7 年度は、第 2 次米子市環境基本計画の見直し年度にあたり、社会情勢や国・県の動向を踏まえて内容を再構成するとともに、地球温暖化対策の実行計画である「区域施策編」と統合することで、環境分野における本市の総合的な指針をより明確にした。

基本計画は、環境保全や啓発に関する長期的な方向性を示すものであり、令和 12 年度を目標年次として、「米子市まちづくりビジョン」等との整合・連携を強化し、環境政策の柱として位置付けた。統合にあたっては、区域施策編の章構成を基本計画の該当部分に組み込み、特に基本目標①「脱炭素社会」を区域施策編としての中核と位置づけた。

2. 市民アンケート結果の反映

令和 6 年（2024 年）に実施した市民アンケートの結果から、市民は「住みやすさ」や「空気のきれいさ」を重視しており、将来世代に向けて良好な環境を維持すべきであるという意識が高い。一方で、「ごみ出しマナー」や「ポイ捨て」など、公共空間の環境美化に関する課題意識も強く、マナー向上に対する期待が大きい。

一方で、環境保全活動への参加意欲を有する市民は多いものの、実際の参加率は低いことが分かった。よって啓発の強化を行うとともに、健康上の制約や時間的制限などで参加することが困難な場合については、例えば環境保全活動の定義を広げ、ゴミの分別などの身近な活動も含めるなど負担の少ない参加手法の提示が必要と考える。

また、「脱炭素化」については一定の認知があるものの、特に若年層において関心が低下しており、生活の質と両立可能な脱炭素施策の普及啓発が求められている。再生可能エネルギーや省エネ設備に関しては、LED 照明や断熱住宅の導入は進んでいるが、太陽光発電や蓄電池の導入は依然として低調であり、制度の周知と導入支援の強化が必要である。

以上により、市民の環境意識の向上を目的に、環境保全活動への参加意欲と実際の参加率を層別に分類し、各層毎への啓発コンテンツの作成を行うこととした。

3. 国・県の計画との整合

(1) 第 6 次環境基本計画（国：令和 6 年（2024 年）5 月 21 日）との整合

○3 大環境危機への対応

気候変動 ：区域施策編との統合により対応済

生物多様性 ：水鳥公園の自然共生サイトへの登録を検討中

汚染 ：海洋プラスチック問題への対応（シーサイドクリーンアップ）を検討

○6つの戦略への対応状況

1. 持続可能な生産・消費	脱炭素先行地域づくり事業（対応済） 環境教育の充実（対応予定）
2. 自然資本による国土価値の向上	水鳥公園等での取り組み（検討中）
3. 地域づくり	脱炭素先行地域づくり事業（対応済）
4. ウェルビーイング	環境保全、食品ロス対応、熱中症対策等（対応済）
5. 科学技術・イノベーション	対応困難
6. 国際協調	対応困難

(2) 令和新时代とっとり環境イニシアティブプラン（県：令和4年（2022年）3月）との整合

鳥取県の温室効果ガス削減目標（令和12年度（2030年度）に平成25年度（2013年度）比40%減）に対し、本市では令和12年度（2030年度）に平成25年度（2013年度）比48%削減を目指し、目標水準を上回る計画を継続。

4. 基本計画前半期間の成果と課題

(1) 目標達成状況

多くの数値指標で目標達成の見込み。一方で目標未達成見込みの項目は下記の2点であり、いずれも環境啓発・教育の強化を行うことが必要と考えている。

項目	目標	実績
市民アンケート結果による 解決・改善したい環境項目： 「ごみ出し・ポイ捨てなどの マナー」を選択した率	50%	51.6% (+1.6 ポイント未達)
市民アンケート結果による 環境保全活動・環境教育の場 への参加実績	60%	39.3% (-20.7 ポイント未達)

(2) 今後の対応

未達成項目については、市民啓発・情報発信等、環境コンテンツによる対策を実施予定。
令和12年度目標値については、各担当課からのヒアリングを実施後、反映予定。